

令和2年2月18日

本学の入学試験を受験する皆さんへ

浜 松 医 科 大 学

新型コロナウイルス感染症等への対応について

- ・ 新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月1日に政令により指定感染症及び検疫感染症に指定されました。
- ・ 本学の入学試験では、学校保健安全法施行規則で規定されている感染症（インフルエンザ、はしか等）に罹患して治癒していない場合、他の受験生や監督者等への感染の恐れがあるため、入学試験の受験は出来ませんので注意してください。
新型コロナウイルスについても同様に受験できません。
- ・ 受験生の皆さんは、試験当日まで新型コロナウイルス感染症等への感染予防（手洗いやうがいの励行、換気が不十分な場所でのマスクの着用等）と体調管理に努めてください。
- ・ 試験当日は、感染予防のため、咳やくしゃみ等の症状のある人はマスクの着用をお願いします。また、試験会場では、入口付近に「手指消毒用アルコール」を設置するので必要に応じて使用してください。
- ・ 感染症等により入学試験を受けられなかった場合には、追試験等の特別措置は予定しておりません。